

御同朋の社会をめざす運動推進僧侶研修会（組同朋講座）

「み教え差別の現実について」合同研修会開催要項

1. 趣 旨

標記研修課題「み教えと差別の現実について」の研修会について、2019（令和元）年度より社会部人権問題担当から5年を目途に全組での開催を依頼されており、今年度が最終年度となります。

つきましては、未開催組を対象として年度末の組長会終了後引継ぎ、未開催組合同研修会をオンライン併用で開催させていただきますので、合同研修会への参加希望の組がございましたら教務所までご連絡ください。

2. 期 日 2025（令和7）年3月27日（木）15時30分頃より90分程度・組長会終了後

3. 開催方法 組長会終了後、会場参集並びにオンラインにて

※配布資料については開催要項と併せて連絡サイトへ投稿いたします。

※会場参集者へは当日に印刷した配布資料をお渡しいたします。

4. 参加対象 組長を含め、個人・組オンライン拠点で参加可能な僧侶

5. オンライン Zoomミーティングを使用

※「ミーティングID・パスワード」については組長に通知いたします。

6. 基本日程 90分（1時間30分）

①教務所長挨拶

②研修会

③質疑応答

7. 内 容 差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに發揮するかという「教学的な課題」に対して、改めて経典における用語を通して差別問題を学ぶ。（女人往生、根欠、梅陀羅 等）

8. 申込方法 (1)組長より来場参加者・オンライン参加者を取りまとめ報告いただきます。

(2)オンラインの制限が90人となりますので、上限に達し次第参加をお断りする場合があります。※但し組オンライン拠点1寺院は1人として数えます。

以 上